

令和4年度第1回定時評議員会議事録

公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団

- 1 日 時 令和4年6月27日（月曜日）
午後2時00分から午後3時10分まで
- 2 場 所 東京体育館第一会議室
- 3 評議員現在数 12名
- 4 定 足 数 7名（過半数の出席をもって成立）
- 5 出 席 者 11名（評議員）
植田昌利、かつまたさとし、加藤明、桐山ひとみ、
齋藤武、鈴木純、高橋龍三郎、武井正子、富田幸博、
とや英津子、蓮沼千秋
- 6 その他出席者（理事長）中嶋正宏、（常務理事）安藤博
（理事）今村啓爾、梶原洋子、中川冷子、西尾昇治
（監事）飯塚幸子、中山正雄
（顧問）鈴木聰男
- 7 議 題（審議事項）
第1号議案 令和3年度事業報告及び決算について
第2号議案 任期満了に伴う次期理事の選任について
- 8 議事に至るまでの経過
定刻になり、評議員会を開会した。議長選出までの間、高木敦子事務局長が進行役を務めた。冒頭、当評議員会は定款第19条第1項並びに評議員会会議規程第8条に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告した。

続いて定款第18条の規定により議長の互選を求めたところ、「富田幸博評議員を議長に」との推薦があり、出席した全評議員から「異議なし」の声があったため、富田評議員が議長に就任し、議長席に移動し議事を開始した。

議長から、植田昌利評議員と武井正子評議員を議事録署名人に指名したい旨を提案し、出席した全評議員の同意を得、提案どおり選任された。

9 議事の経過及び結果

第1号議案 令和3年度事業報告及び決算について

(1) 議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け高木事務局長が、配付した「令和3年度事業報告書及び決算書（案）」をもとに説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

ア（意見）

東京体育館のトイレ（個室）について、扉の構造上、使用状況がわかりづらい。今後、デジタルも活用するなど、誰もが使いやすい施設の運営に向けて取り組んでもらいたい。

（回答）

東京都とも協議しながら、より使いやすい施設運営に努めていく。

イ（質問）

5つのスポーツ施設について、現指定管理期間の終了時期と次期指定管理の募集時期を教えほしい。

また、5つの施設の収支については、スポーツ事業会計の中でまとめて計上されているが、施設ごとに独立採算で運営しているのか。

（回答）

5施設とも現行の指定管理期間は今年度末で終了。次期指定管理については募集要項が出されたところであり、獲得に向けて努力していく。

基本的には各館ごとに収支を見ていくことになるが、共通経費については、事業団としてまとめて支出をしている。

（質問）

東京都埋蔵文化財センターが移管されるだけでなく、東京辰巳国際水泳場

がこれまでと全く違った用途（アイスアリーナ）の施設になる。長期的なお考え、さらには、これまでよりも少ない施設運営となる中で、利用料金を上げるようなことにはならないかを教えていただきたい。

（回答）

東京辰巳国際水泳場については、代替施設である東京アクアティクスセンターが受託できれば、大きな影響はないと考えている。利用料金については、条例改正の動向も踏まえながら、利用者が使いやすく、各館の特徴を活かしたものをしていく。

（意見）

これまで培ってきたスキルを都民の皆様に還元できるよう、また、できるだけ低廉な利用料金となるようご努力いただきたい。

ウ（質問）

「シニアのためのスポーツクリニック」及び「シニアのための健康体力づくりセミナー」の参加者は定員を大きく上回っているが、どのような理由か。

（回答）

新型コロナウイルスの影響により延期し、東京体育館の再開館イベントと同時に開催したため。

エ（質問）

稼働率が72.9%とあるが、新型コロナウイルス感染拡大前の稼働率は。また、公益事業以外の貸し出しはどれくらいの件数か。

（回答）

令和2年度が60.0%、令和元年度が88.5%、H30年度が95.1%、H29年度が96.6%、28年度が96.6%。公益事業以外の貸し出しについては、後ほどご報告する。

（3）質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」の声があり、第1号議案は、出席した全評議員の一致をもって原案どおり可決された。

第2号議案 任期満了に伴う次期理事の選任について

（1）議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け高木事務局長が、配付した「役員等名簿」及び「理事候補者名簿」をもとに説明を行った。

(2) 質疑

説明終了後、議長から質疑を求めたところ、特段の発言はなかった。

(3) 議決

質疑終了後、議長が理事候補者一人ずつ名前を読み上げ決議を行ったところ、全員について「異議なし」の声があり、第2号議案は、出席した全評議員の一致をもって原案どおり可決された。

10 報告事項

報告第1号（公益財団法人東京学校支援機構への埋蔵文化財事業移管に関する承認について）、報告第2号（公益財団法人東京学校支援機構への埋蔵文化財事業移管に係る事業譲渡契約書の締結について）及び報告第3号（公益目的事業に係る変更認定の申請について）について、高木事務局長から、配布した資料をもとに報告を行った。

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

ア（質問）

移管先となる公益財団法人東京学校支援機構について説明願いたい。

（回答）

教育庁初の政策連携団体で、教員の負担を軽減するため、学校にサポーターを紹介することが主な目的。既存の事業と埋蔵文化財事業とを実施し、それぞれのメリットを出していく。基本的な合意はとれており、今後、詳細を詰めていく。

11 その他

その他、事業団の運営全般に関して意見・質問を求めたところ、特段の発言はなかったが、事務局より第1号議案にて受けた質問に対する回答について、以下のとおり発言があった。

（回答）

公益目的以外の貸し出しについては、資料「令和3年度事業報告書及び決算書（案）」の33ページに記載したイベント等を開催している。

以上をもって評議員会の議事を全て終了したので、議長は終了を宣言し、午後3時10分、散会した。